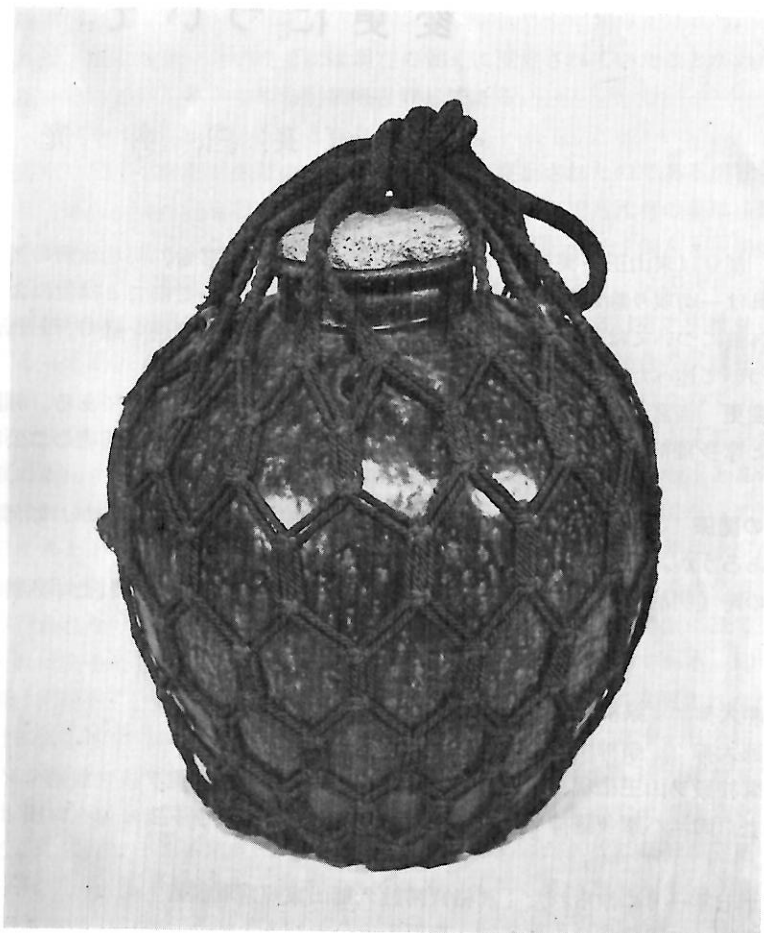




写真解説・茶壺

明代南シナで焼成されたもので呂宋壺の類。茶壺としては型変りなもので、肩の部分が大きく出張っていて、底部に向って急角に狭まっている不安定な形である。耳は四個でむらのある飴色の釉が胴の下部までかかり、底に「後迄かはらず」という墨書と花押がある。家康の遺品。

目 次

写真解説・茶壺	1
明治初年の久能山東照宮配祀神の変更について	2
博物館のあゆみ	4
資料紹介「徳川家康筆の道中宿付」	5
友の会だより	8

明治初年の久能山東照宮配祀神の 変 更 に つ い て

館 長 白 井 光 男

はじめに 創立以来山王一実神道によって祭祀されてきた当宮も、明治政府の神仏分離政策によって仏具は一切取り除かれ、配祀神も変更されるに至った。このことは世によく知られているがその詳細については語られていない。ここではどのような経過を経て行われたか、特にその年月について述べたい。

配祀神の変更 当宮の主祭神は東照大権現と称されたが、徳川家康公である。相殿には旧くは山王権現と摩多羅神の二座であったが、明治になって織田信長、豊臣秀吉の二公に変更された。

新旧祭神の関係 この変更は前述のように神仏分離令によるものであるが、如何なる経過をたどったであろうか。

柳沢宮司の時（明治二十二年三月から二十六年十月まで在職）に作られた「久能山東照宮史料」の中に

相殿

建勲大神 祭神 織田信長公

豊國大神 祭神 豊臣秀吉公

但俗相傳御相殿ヲ山王権現、摩多羅神二座ト云フ、蓋古來其事實ヲ秘シ假稱セシナラン、サレドモ古老口碑ニハ摩多羅神ヲ信長公、山王権現ヲ秀吉公ナリト云ヒ傳ヘシ由

とある。

又明治二十七年一月に作られた「別格官幣社久能山東照宮取調書」には

「相殿建勲神、織田信長公、豊國神、豊臣秀吉公を祀る。此の二座は生前撥乱反正治國安民等協議ありしより終に遺言して相殿に祀らしむ」

とある。前者は口碑に後者は遺言によるとしている。

明治四十四年十一月県の内務部長から「貴宮配祀祭神建勲神、豊國神配祀年月日承知致度に付至急取調方」の照会に対して神社からの回答は「当宮相殿祭神ハ維新前ニアリテハ左方摩多羅神右方山王権現ト稱シ來リ候処後チ神佛混淆ヲ禁ゼラレ候當時東照宮ノ遺言ナリシトノ口碑ニ基キ現時ノ如ク左方豊國神右方建勲神ト稱替ヘ候ニ有之候ヘ共右年月日ハ判明不致候」とあるによれば神社では遺言によったとしている。この回答の新旧祭神座位の関係は前記「久能山東照宮史料」とは反対になっている。

次に二公のうち何れが上位であるか、これを明示したのは明治十二年の「県社東照宮明細帳」である。即ち「祭神徳川家康公^{相殿下}織田信長公^{二座上}豊臣秀吉公」と上下を明かにしている。これは位階、官職等からのことであろう。以上によって秀吉公を上座左相殿に、信長公を下座の右相殿に奉祀したことを知るのである。

変更の年月 次にこの変更は何年に行われたのであろうか、明治三年十二月の「久能山東照宮取調書」には

祭神

徳川家康公

豊臣秀吉公

織田信長公

とあるによれば、既に明治三年十二月には現在の如くに変更されていたことがわかる。又秀吉公が上位になっていることも十二年の明細帳と同じである。

以上によって明治三年以前ということになる。

さて明治元年十二月には旧来奉仕の長官たる別当制が廃止されたのであるが社僧は尙奉仕して居り、式日、祭日には法会を行っていた。「御用日記」二年正月元日の条に「御宮御法会御規式畢て」とあり、同五日に久能山取締酒井閑亭が参拝した記事に「御宮え辰中刻（午前八時二十分）服紗小袖麻上下着用出仕御法会大槃若轉讀有之候」とあり、又翌六日の記事には「御宮え辰刻（午前八時）頃服紗小袖麻上下着用出仕例年之如八講御修行有之引續修正会御執行相濟下山ス」と見える。これは正月元日、六日の式日又は特別参拝の場合の状況を記したもので「御宮」とあるのは本社をさすもので旧のまま拜殿で社僧奉仕で行われたのである。ところが同月十七日の日記には「御祭礼に付き暁七つ時（午前四時）服紗小袖麻上下着用待一人麻上下着せ草履取に提灯為持登山於本地堂御法会畢而神酒頂戴御宝塔え相廻退散」とある。ここに始めて本地堂において法会を行ったことが見える。この正月十七日は新年になって東照公始めての神忌の日にあたるので日記にもあるように「御祭礼」の日であり、又年中十度の一として三品立の特別神饌を献ずる日である。この年もこの献饌の儀が行われたので当然本社において盛大に法会が行われなければならないのにこの年からその事はなく、本地堂に於て行われたのは何故か、それは去る七日から十六日の間に祭神の変更が行われたためである。即ち前述の如く東照大権現は東照宮に、祭神は徳川家康公に配祀神は信長公、秀吉公に変更されたからである。

もし本社において仏式による法会が営まれることになれば元年三月十七日公布の社僧復飾の令、又同月二十八日の神仏分離令等に違反するので奉仕の念篤くとも法衣姿の奉仕は本社前においては出来なかったのである。それ故に本社に献饌はしても本地堂にて法会を行ったと解すべきである。この時はまだ本地堂には仏体が安置されてあった。故に祭神の変更は明治二年正月七日から十六日の間に行われたと見るべきである。凡らく藩の方から神仏分離につき強く要望されたためであろう。

変更を行ったのは誰か 次にこのことは誰人が行ったかということである。当時久能山の取締は久能山下の旧別当屋敷内にあった「久能山取締役所」が当たっていた。それは元年十二月に久能取締支配組頭、同調役、同調役雇等が置かれ長官は「取締」と称して府中藩の役人が当り、常勤者は組頭以下で取締は時々巡視に来る程度であったが事務はいちいち其の決裁を得たのであった。この時の取締は酒井閑亭、支配組頭は杉江甲子次郎（旧目代）であった。この変更のことは組頭杉江が取締更には府中藩と謀って実施したものであろう。それは神仏分離によって社僧は関係出来なくなった当時においては、此の取締所より外に関係者は考えられないからである。ましてや久能山取締という職責があつては尙更である。尙前記の日記は組頭杉江甲子郎の手になるものである。

結び さて以上祭神変更のことについて述べたが信長、秀吉両公に変更したことは遺言によると神社では回答したが凡らく『かくもあつたか』という想像に過ぎない。それは記録されたものが残されていないからである。これは当時変更を担当した者の考えによつたものであるが遺言や口碑等をも考慮しながらも次のようなことを特に考えたのではないだろうか。即ちそれは三公の関係で家康公は太平の基を築かれたがそれは単に独力によつたものではなく、信長、

秀吉二公があったからこそであるということ。文士大町桂月は曾て当宮に参拝して「信長の勇まづこれを開き、秀吉の智これを定め、家康の仁これを大成す」と記した如く家康公は前二公の基礎固めがあって大成されたことを思えば二公を相殿に祀ったことは正に理にかなった事といえる。この三公を祀る東照宮は全国東照宮のうち当社のみである。

この処置は洵に当を得たものというべきであり、家康公の御心もここにあったと思われる。そしてこの事は久能山取締役所の手によって明治二年正月中頃に行われたのである。そしてこの事は極秘にせられて何等の記録も又口伝も残されなかった。そのことは次の事によって知るのである。即ち明治七年二月二十一日の日記に「去る十七日祠官（榊原裕次郎）中教院退去の砌少属中林中殿出會ひ候処東京府社（上野東照宮か）よりの傳言に久能山にも御宮三社に有之候へ得共當方とは相違候ては不都合に付き早々取調呉候様と話有之候間承知致直に出島竹斉（小鹿村長で神社の相談役）へ右の段相話申候就ては外に残書も無之候間今は開扉可致積相謀議候に付今日登山開扉致候得共聊も相分不申候間其儘閉扉致し退参の事」とあるによれば僅か五年後には変更に関することは不明になっていたことがわかる。それは何故か。それは極秘にして書類にも残さず、又関係者も堅く口を閉ざして語らなかったからであるがそれは又何故かと考えざるを得ない。それは当時者は祭神の変更などという重大問題は自分等の行うべきことではなく職務上止むおえなかったという恐縮謹慎の態度から出たものであろう。それ故に文書にも口にも伝えずに終った故に詳細は不明となったのであると見るべきであろう。

博物館のあゆみ

43年4月1日 平常展「徳川歴代將軍遺宝展」を本館にて開催。

4月1日～5月5日 明治維新百年記念「久能山東照宮近代百年展」を別館にて開催。入館者2,662名。

4月26日～5月12日 石川県教育委員会、石川県立美術館、北陸中日新聞社主催の「家康と近世黎明展」に資料を出陳。会場は石川県立美術館。

5月7日～5月19日 読売新聞社主催の「幕末の群像展」に資料を出陳。会場は東京池袋・東武百貨店。

5月19日～6月19日 日光東照宮主催の「徳川家康公展」に資料を出陳。会場は日光東照宮宝物館。

6月6日 東海ブロック博物館連絡協議会に白井館長出席。

7月14日 博物館友の会、美術館見学として箱根美術館を見学。

7月21日～27日 「江戸期における伊豆石の利用に関する研究」調査の為、森学芸員西伊豆を調査旅行する。

8月4日 静岡県文化財保存協会と共催で、第三回文化財入門講座を行う。講座は静岡県文化財保存協会事務局長浅倉清氏の「錦絵について」と当館学芸員森威史氏の「軸物と巻物の取り扱い方」。文化財映画「風俗画—近世初期—」を上映。

9月16日 文化庁主催の文化財保存管理協議会に森学芸員出席。会場は熱海美術館。

10月1日～11月3日 秋の特別展「久能山名刀展」を本館にて開催。入館者12,921名。

10月29日～11月1日 第16回日本博物館大会に森学芸員参加。

11月1日～11月19日 毎日新聞社主催の「名物日本刀展」に資料を出陳。会場は東京新宿・小田急百貨店。

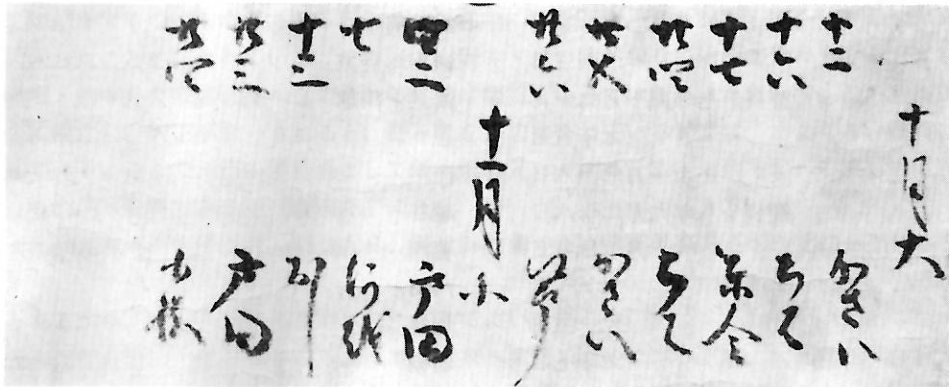
44年2月22日 徳川家康の遺品調査の為、森学芸員三島市の佐野美術館へ。

資料紹介

徳川家康筆 ^{どうちゆうしゆくづけ}「道中宿付」

学芸員 森 威 史

この資料は家康が江戸を中心に関東各地で鷹狩旅行を行った際の日程予定メモである。
まず本文を見ると次の通りである。



廿四	廿三	十三	七	二		廿六	廿五	廿四	十七	十六	十二	
小	戸	お	河	戸	十一月小	江	か	ち	東	ち	か	十月大
杉	田	し	越	田		戸	さい	ハ	金	ハ	さい	

すなわち、十月十二日に江戸城を出発し、葛西・千葉を経由して東金に行き、そこで7日間滞在し、千葉・葛西を通して二十六日に江戸に帰る計画と、十一月二日に江戸を出発し、戸田・川越・忍・小杉などの各所で鷹狩をし、二十五日頃江戸に帰城する二つの計画が記されている。

家康は天正十八年八月一日に江戸へ入国してから、死去する元和二年四月十七日まで数多くの鷹狩旅行をしているが、特に関東地方におけるものをまとめてみると次のようになる。

慶長六年十一月 九 日	忍・川越
慶長十年十一月 十七 日	
十二月 二十 日	川越・忍・鴻巣
慶長十一年十一月十九日	戸ヶ崎
二十一日	川越
二十七日	戸田
二十九日	川越
三十 日	江戸
十二月 二 日	古河・下妻・佐竹
慶長十二年十一月一日より	浦和・川越・忍

慶長十三年九月十二日	
十八日	駿府を発して関東で放鷹
慶長十六年十月二十一日	江戸近辺
十月二十三日	江戸近辺
十月二十六日	戸田
十月二十九日	川越
十一月 五日	忍
十三日	川越
十四日	武蔵府中
二十三日	駿府へ帰城
慶長十七年閏十月二十日	鴻巣・川越
二十五日	忍
十一月二十六日	江戸
慶長十八年九月二十八日	越谷
十月 二日	葛西
二十日	戸田
二十三日	川越
二十七日	岩槻
三十日	忍
十一月 十九日	岩槻
二十日	越谷
二十七日	葛西
二十九日	江戸
十二月二十五日	越谷・川越
慶長十九年正月 七日	葛西
八日	千葉
九日	東金
十六日	千葉
十七日	葛西
十八日	江戸
元和元年 十月二十一日	戸田
二十五日	川越
三十日	忍
十一月 十日	越谷
十五日	葛西
十六日	千葉
十七日	東金
二十五日	舟橋
二十六日	葛西
二十七日	江戸

以上が家康の関東における鷹狩旅行であるが、このうち慶長十七年十月の旅行に関しては、

『徳川家康白筆の年貢皆済状と宿割書』、『徳川家康文書の研究（下巻の二）』に収められている金井次郎氏所蔵文書と名古屋市東照宮所蔵文書がある。

では本資料は何時の予定表であろうか？ まず、「十月大、十一月小」の年に関東で鷹狩旅行をしているのを見ると、慶長十八年と元和元年の2件があげられる。そのうち、前者は戸田・川越・岩槻・越谷・葛西の各地で行っているのに対し、後者は戸田・川越・忍・越谷・葛西・千葉・東金の各地で行っている。したがって、本資料の内容とはほぼ一致するのは後者の元和元年である。

家康は大阪冬の陣が起る九ヶ月前、すなわち、慶長十九年の正月七日から十八日までの十二日間を、先にも示した通り、千葉・東金方面で鷹狩旅行をしている。『駿府記』をみると、東金で鷹狩をするのは初めてであるらしく、滞在中に鶴を25羽、雁を24羽も獲り、この地が大変気に入ったことが記されている。その後、大阪冬・夏の陣が起り、明けて元和元年七月に武家諸法度・禁中并公家諸法度が制定されるまでは鷹狩どころではなかったようである。豊臣氏が完全に滅亡し、天下が統一されると、將軍職を秀忠に委ねている家康は、またもとの鷹狩に専念している。そこで、当時鷹狩場として最も気に入っている千葉・東金方面への旅行を計画した。それが本資料である。『駿府記』に

〔元和元年九月二十八日〕明廿九日、関東御放鷹のため弥御動座あるべき旨仰せ出さると云々。

とあるから、この前後日に立案されたとみてよいであろう。

元和元年九月二十九日の午の刻、家康は関東へ鷹狩のために本多正純、大河内正綱、秋元泰朝、板倉重冒他約百名のお供をしたがえ駿府城を出発し、申の刻清水へ到着した。十月一日は道中鷹狩をしながら未の刻に善徳寺へ到着。二日はそのまま善徳寺に滞在している。三日は三島へ宿し、四日小田原まで進んだが、途中、箱根では、小田原城の安藤対馬守と近藤石見守らに迎えられている。五日から七日までは中原に留まり、八日は藤沢、九日は神奈川へ到着した。ここで、江戸から迎えに来た將軍秀忠に面会している。そして十月十日、諸大名に迎えられ中を江戸城西の丸に入城した。

さていよいよ鷹狩旅行が始まるわけであるが、本資料に示された計画によれば、十二日に江戸を発って葛西へ行き、千葉を経て東金で7日間滞在し、二十四日に江戸へ帰城し、十一月二日にまた江戸を出て二十五日頃まで戸田・川越・忍・小杉の各地で鷹狩をする予定である。しかし、実際は前後が入れ替り、戸田・川越の方面から廻り出した。

十月二十一日の卯の刻、江戸城を出発した家康は、午の刻には戸田に着いている。戸田には二十四日まで滞在し、二十五日の卯の刻に戸田を出て川越へ赴いた。川越に着いたのはその日の未の刻である。それから二十九日までを川越で過ごし、三十日の朝、忍に向った。

月が代って十一月九日、家康は忍を出て岩槻に行き、十日には越谷へ移っている。越谷では狩場に水が溜って鷹狩が出来なかったらしい。そのために、代官がとがめを受けている。十五日に越谷を出た家康は葛西に向い、十六日は千葉を通過して十七日に東金へ到着した。東金では二十四日まで滞在して鷹狩を楽しみ、二十五日は船橋に泊った。ところが、この夜火事が起り船橋の町全体を焼いている。家康の居た宿は無事であった。二十六日は葛西に宿り、二十七日に無事江戸に帰城した。

こうして37日間にもおよぶ永い鷹狩旅行を終った家康は、十二月四日の辰の刻江戸城を出発し、途中鷹狩をしながら雪の降る中を駿府へ帰城した。時に十二月十六日申の刻である。

関東から帰って以降、家康が鷹狩に出掛たのは元和二年の正月二十一日に駿府の田中へ赴いただけである。しかしその日の夜、にわかに発病し、ついに四月十七日駿府城で薨じたのであ

った。したがって、本資料に示された鷹狩旅行は、関東における最後のものではあったと同時に、実質的にみて、家康の生涯最後の旅行であったともいえる。

晩年の家康にとって、鷹狩は唯一の楽しみであったに違いない。しかし家康は、ただ単に鷹狩を楽しんだだけでなく、そこには幕府の民政がどの程度消化されているかを知ることにあつた。『台徳院殿御実紀』には

かく日をかさね、遠近の郷村に狩したまひながら、民政の得失、郡吏の善悪、農民の患苦を糾察し給えば、遠近の百姓訴状を捧げ小吏の残暴をうたふる者多し。

と記してある。本資料が書かれた根底にはそのような考えがあった事を理解しなければならない。

なお、本資料の後に家康が書いたといわれる文書は発見されていない。したがって、本資料は家康の絶筆とみてよいだろう。

友の会だより

昭和43年度の友の会は下記の行事を行ないました。

5月例会—国宝『源氏物語絵巻』のスライド鑑賞。現在徳川美術館と五島美術館に保存されている絵十九段と、詞二十段をカラースライドで鑑賞しました。特に女性の参加者が多かったようです。

7月例会—美術館見学、箱根強羅にある箱根美術館を見学し、岡田茂吉氏が収集された古美術品を鑑賞しました。

8月例会—文化財入門講座に参加しました。

9月例会—『名物茶器』のスライド鑑賞。大名物「隠変天目茶碗」をはじめとする名物茶器約20点を、カラースライドで鑑賞しました。

10月例会—秋の特別展「久能山名刀展」を個々に見学しました。

12月例会—「博物館資料の特別鑑賞」として、徳川家康自筆文書の道中宿付を見ながら、文書の歴史的意義などを話し合いました。

次年度の昭和44年度は次の様な行事を予定しておりますが、会員のご意見もお聴かせ下さい。

4月例会—春の特別展「徳川家康展」の見学。

5月例会—美術館見学（三島市の佐野美術館）

6月例会—史跡めぐり（家康にゆかりのある地をたずねて）

7月例会—座談会（趣味の交換）

8月例会—文化財入門講座に参加。

9月例会—美術館見学（東京都内の美術館をたずねる）

10月例会—史跡めぐり

11月例会—秋の特別展の見学。

12月例会—文化財映画の会。

1月例会—講演会への参加。

2月例会—映画会。

3月例会—座談会。

編集後記

第2号をおとどけします。今回は東照宮の問題をあつかいました。次号は「友の会」を特集する予定です。

久能山東照宮博物館報

— 第2号 —

昭和44年3月31日 発行

編集発行 久能山東照宮博物館